

毎週火・金曜日発行



秋田県公報

目 次	ページ
教育委員会規則	
○学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則（一・教育庁総務課）	1

教育委員会規則

○学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則（一・教育庁総務課）

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

平成二十年二月七日

秋田県教育委員会委員長 伊 藤 美津子

秋田県教育委員会規則第一号

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

（市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部改正）

第一条 市町村立学校職員の給与等に関する規則（昭和三十二年秋田県教育委員会規則第十三号）の一部を次のように改正する。

別表第十の三中「第73条の21第1項」を「第140条」に改める。

（学校教育法施行細則の一部改正）

第二条 学校教育法施行細則（昭和四十二年秋田県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第二条中「第四条の二」を「第五条」に改める。

第三条中「第二十六条第三号」を「第二十四条の三第二号」に、「第五条」を「第六条」に改める。

第四条中「第二十三条第八号」を「第二十三条第九号」に、「

「第六条」を「第七条」に改める。

第六条中「第七条」を「第九条」に改める。

第七条中「により、」を「により」に、「第七条の六」を「第十四条」に改める。

第八条中「第六号若しくは第八号」を「第三号若しくは第九号」に、「により、」を「により」に、「第七条の七」を「第十五条」に改める。

第九条中「及び第十二条第二項」を「から第十一条の三まで、第十二条第二項及び第十二条の二第二項」に改める。

別記様式中「纏」を「纏」に、「第22条の2」を「第22条の3」に改める。

（秋田県立高等学校管理規則の一部改正）

第三条 秋田県立高等学校管理規則（昭和六十一年秋田県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第十二条の二第二項中「第二十三条の二第二項」を「第四百四十一条において準用する第四十八条第一項」に改める。

第四十条第一項中「第二十一条第一項」を「第十七条第一項」に改める。

様式第二十二号中「纏」を「纏」に、「第21条第1項」を「第17条第1項」に改める。

（秋田県立高等学校学則の一部改正）

第四条 秋田県立高等学校学則（平成元年秋田県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第五条第三項及び第七条第一項中「第六十五条第三項」を「第一百四十三条第三項」に改める。

（秋田県立中学校管理規則の一部改正）

第五条 秋田県立中学校管理規則（平成十六年秋田県教育委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項中「第二十三条の二第二項」を「第四十八条第一項」に改める。

（秋田県立特別支援学校学則の一部改正）

第六条 秋田県立特別支援学校学則（昭和六十年秋田県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

第七条第四項中「第七十三条の十六第五項」を「百三十五条第五項」に、「第六十五条第三項」を「第一百四十三条第三項」に改める。

第十九条第二項中「若しくは」を「又は」に改め、「又は幼稚園の幼児」を削り、同条中第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3 幼稚園の幼児が転学しようとするときは、保護者は、保証

人連署の上、転学許可願出書（様式第十六号）を校長に提出しなければならない。

様式第十七号中「幼児、」を削る。

様式第二十号中「第3条」を「第26条」に改める。

（秋田県立特別支援学校管理規則の一部改正）

第七条 秋田県立特別支援学校管理規則（昭和六十一年秋田県教育委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「教育課程は、」を「教育課程は」に改め、「により、」の下に「幼稚園の教育課程は特別支援学校幼稚園教育要領により、」を加え、同条第二項中「及び幼稚園部」を削る。

第四条の二第二項中「第二十三条の二第二項」を「百三十五条第一項において準用する第四十八条第一項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0862-8766 FAX 0863-0005
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄